

特別会計

特別会計 (特定の事業を行うために一般会計と区分して処理する会計)

会計名	歳入額	歳出額	差引	翌年度繰越額	実質収支額
国民健康保険事業会計	13億2,764万円	12億5,379万円	7,385万円	0円	7,385万円
介護保険事業会計	16億193万円	14億4,603万円	1億5,590万円	0円	1億5,590万円
特別養護老人ホーム事業会計	4億9,684万円	4億9,666万円	18万円	0円	18万円
住宅用地造成事業会計	4,402万円	3,622万円	780万円	0円	780万円
簡易水道事業会計	6,007万円	5,999万円	8万円	0円	8万円
下水道事業会計	7,627万円	7,623万円	4万円	0円	4万円
特定地域生活排水処理事業会計	1億2,808万円	1億2,798万円	10万円	0円	10万円
春富財産区特別会計	112万円	5万円	107万円	0円	107万円
後期高齢者医療事業会計	1億7,726万円	1億7,445万円	281万円	0円	281万円

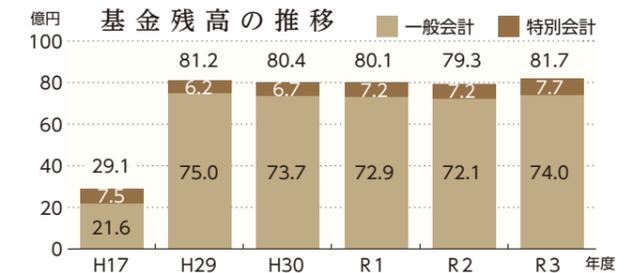
※病院事業会計 (地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計) は、P 6～7に掲載しています。

和水町の貯金と借金 (令和3年度末)

貯金 (基金) 1人あたり約86万円 総額 81億7,166万円

一般会計と特別会計を合わせた預貯金全体の残高は、和水町発足時 (平成17年度) と比較すると約52億円増えていますが、一般会計では、歳入不足を補うため、平成30年度から財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金などを取り崩し、財政運営を行っています。

家計に例えると、家庭の収入だけでは生活費が不足するため、預貯金を取り崩しながら生活している状況です。

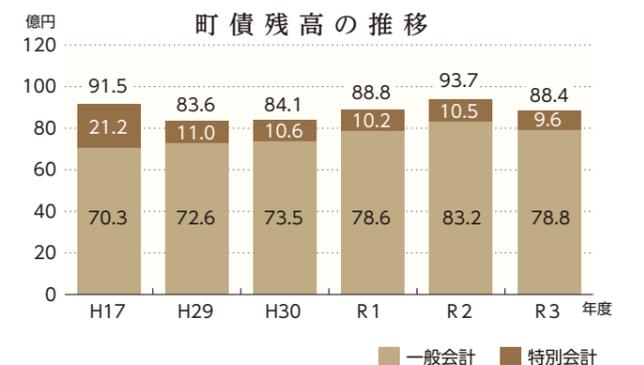


一般会計74.0億円の内訳
財政調整基金：27.6億円、減債基金：9.7億円
その他基金：36.7億円

借金 (町債) 1人あたり約93万円 総額 88億4,486万円

大きな事業を実施するときは、15年・20年などのローンを組み、公債費として長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰上償還 (返済) をすることもあります。

令和3年度は、主に町道改良事業、災害復旧事業などに係る地方債の借入を行っています。



令和3年度決算に基づく 財政指標 を公表します

財政指標って?

健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりの例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金のバランスを表したものです。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安です。

健全化判断比率

指標名	令和3年度 (前年度比)	【黄色信号】	【赤信号】
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%以上	20.00%以上
②連結実質赤字比率	—	20.00%以上	30.00%以上
③実質公債費比率	10.3% (±0.0)	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	—	350.0%以上	—

※①、②は赤字額がないため、④は数値が生じていないため「—」表示としています。

資金不足比率

事業名	令和3年度	【黄色信号】
		経営健全化基準
病院事業会計	—	20.00%以上
簡易水道事業会計	—	20.00%以上
下水道事業会計	—	20.00%以上
特定地域生活排水処理事業会計	—	20.00%以上

※資金不足が生じていないため「—」表示としています。

引き続き健全な 財政運営に努めます。

地方公共団体の財政状況の健全化を確認するための指標である「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、毎年度算定し、監査委員の審査を受け、その後監査委員の意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この指標のうち、一つでも基準を超える、財政健全化計画の策定や外部監査が義務付けられる「早期健全化団体」に移行します。さらに財政状況が悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。

実質公債費比率は、前年度からの増減はありませんでしたが、過去5年間増加傾向にあることも踏まえ、返済と借入のバランスを考慮した資金繰りを継続していきます。一方で地方債には、世代間の負担・公平を保つという重要な機能もありますので、有利な地方債を活用しながら適切に判断していく必要があります。

これからも自主財源の確保や事務事業の整理統合に取り組み、町民の皆さんに安心したサービスを提供できるように一層の財政健全化に努めていきます。